

新型コロナの警戒レベルに関する判断指針

コロナの感染状況により、度々指針内容が変更となりご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願い致します。

【判断指標】	岐阜県・三重県・愛知県 判断基準
警戒レベル【高】	国・都道府県が発令する緊急事態措置に準ずる 【緊急事態宣言・まん延防止措置・県独自の感染防止宣言等】
警戒レベル【低】	上記以外の時

【来設に関して】	レベル【低】	レベル【高】
往診医	来設可	来設可
医療系訪問サービス (訪問看護・訪問リハビリ等)	来設可	来設可
上記以外の訪問サービス (訪問歯科・訪問マッサージ等)	来設可	来設不可(緊急時等は除く)
福祉用具業者	居室までの納品可	原則玄関での受け渡しのみで、居室内への納品禁止 (※1)
ご家族・ケアマネージャー	事前予約の上、施設指定場所での面会可(※1)	面会禁止 (オンライン面会のみ可)
外部ボランティア・ご友人	状況に応じて要相談(※1)	全面禁止

上記いずれの場合もマスク着用・検温・手指消毒・体調確認及び記録を行う。

(※1) 国・都道府県が発令する緊急事態措置が発令されている地域からの来設については不可

【外出に関して】	レベル【低】	レベル【高】
外出・外泊	状況に応じて要相談	外出・外泊禁止
病院受診	病院受診可能(※1)	
デイサービス	状況に応じて要相談	利用中止要請

上記いずれの場合も、外出時のマスク着用・検温(同行するご家族等も含めて)・手指消毒・体調確認及び記録を行う。

(※1) 本人無しでの受診が可能か都度確認を行い、できる限りご家族様による対応を依頼して下さい。